

## No XX 働くときのルール① 指導用ワークシート

組 出席番号 名前

## ○ワークルール

「産業社会と人間」では、これまで様々な仕事について学んできました。みなさんも、将来、何らかの仕事につくでしょう。高校卒業後すぐに働く人、上級学校を卒業してから働く人、アルバイトなどで既に働いている人もいるかもしれません。

しかし、実際に働くということは、簡単なことではありません。仕事が辛かったり、思っていた仕事ができないこともしばしばです。雇う方も給料を払っているのだから、たくさん仕事をさせて、利益を出そうとします。雇用者（人を雇っている側）と労働者（雇われている側）の間に、トラブルが発生することもあります。

今回は、働くときに知っておきたいルールについて学びましょう。

○まずはじめに、下の図からルール違反を探してみましょう。

女子のみ

高校生可

昇給有（当社規定）

時給 800円

明るく元気な方

ウェイトレス募集

泉コーヒー（烏山店）



ラッキー！！

バイト、探して  
たんだ♪

あなたがルール違反だと思う点

生徒に自由に考えさせてください  
生徒数名を指名して意見を聞く。  
その後、正解を発表 ⇒ 板書もする

正解は…1、最低賃金法違反 東京都の場合は869円（H25年10月現在）

2、男女雇用機会均等法違反 女子のみ（男子のみ）の募集は禁止

※どうしてもその性別しかできない場合のみ可 基本的には禁止

ルールの代表が労働基準法であるとふれて下さい

- ①働くものを守るルールがある。
- ②それを知らないと、賃金その他の労働条件で損をすることもある。
- ③それを知らないと、自分が人を雇う側の立場になった時、人に不当なあつかいをしてしまったり、知らずに法律違反をしたりすることになる。